



第38回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2020年9月24日(木曜日)午後2時

※株主総会前に例年開催していた
経営報告会は開催いたしません。

場所 | 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
東京虎ノ門グローバルスクエア4階
コンファレンス

会場
変更 | ※昨年とは開催場所を変更しております。
末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照
ください。

目次

第38回定時株主総会招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	5
計算書類	15
監査報告書	17
株主総会参考書類	22

ウェルネット株式会社

証券コード 2428

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
ウェルネット株式会社
代表取締役社長 宮澤 一 洋

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が社会的課題となっておりますが、この事態を受け慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで開催させていただくこととしました。

株主の皆様におかれましては、皆様の安心、安全を最優先に考え可能な限り**株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただくことを強く推奨いたします。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年9月23日（水曜日）午後6時までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月24日（木曜日）午後2時
※株主総会前に例年開催していた経営報告会は、本年は開催いたしません。
2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
東京虎ノ門グローバルスクエア4階 コンファレンス
本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
また、昨年とは開催場所を変更しておりますので、ご来場の際は、末尾「株主総会会場ご案内略図」をご参照いただきお間違えのないようご留意願います。
3. 目的事項
報告事項 第38期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内
3頁～4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

<株主様へのお願い>

- ◎ 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により前記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.well-net.jp/ir/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ◎ 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネットにより議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- ◎ 会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます)
- ◎ 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ◎ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ◎ 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。

<その他ご留意事項>

- ◎ 当日の受付開始時間は午後1時30分を予定しております。
- ◎ 第33回定時株主総会より、株主総会ご出席の株主様へのお土産をとりやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社は、法令及び当社定款の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト (<https://www.well-net.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
株主資本等変動計算書
個別注記表
したがって、本提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.well-net.jp/ir/>) において修正後の事項を周知させていただきます。
- ◎ 当社は、2020年8月17日開催の取締役会において、剰余金の配当について配当性向50% (1株につき13.15円) とし、2020年9月25日を支払開始日としてお支払いすることを決議いたしました。

【議決権行使についてのご案内】

1. 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月23日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

2. インターネットによる議決権行使の場合

(1) パソコン、携帯電話による議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③今回ご案内する「ログインID」及び「仮パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。

(2) スマートフォンによる方法について

- ①議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ること
で、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ②セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、
QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ③スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコード
でのログインができない場合には、上記2. (1)パソコン、携帯電話による議決権行使方法につ
いてをご確認のうえ議決権行使を行ってください。
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

(3) 議決権行使サイトについて

- ①パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S 暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。

- ②携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- ③インターネットによる議決権行使は、2020年9月23日(水曜日)の午後6時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- ④議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- (4) **複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い**
- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (5) **インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ**
- インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、以下のヘルプデスクにお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120-173-027 (受付時間 午前9時~午後9時、通話料無料)

(提供書面)

事業報告

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益と雇用情勢の改善を背景に、緩やかな景気回復基調で始まりましたが、米中貿易摩擦の長期化に伴う中国経済の減速、各地に甚大な被害をもたらした大型台風襲来などの自然災害や国内における消費税増税の影響に加え、特に、当事業年度第3四半期の後半から第4四半期にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大により急速な世界経済の停滞がもたらされるなど、かつてない規模での社会混乱が発生しました。国内大都市における緊急事態宣言の解除後も、日本経済の先行きは引き続き不透明な状況が続いております。

これらは当社のビジネスにも大きな影響を及ぼしました。特に、大規模な運航・運行のキャンセルとなった航空・バス・鉄道などの輸送機関関連への影響は、当事業年度第4四半期には甚大なものとなりました。一方、当社が手掛ける送金サービスでは、航空券、乗車券のキャンセルや各種イベントの中止による払戻し、また、学生の金銭的負担を大学当局が補填する緊急支援金の支給など、明治学院大学を始めとする大学からの送金にも使命感をもって機敏に対応してまいりました。

2020年5月、KDDIの通信料金支払いにおいていつでもどこでもスマホで支払いができる「支払秘書」が導入されました。当社が事業ドメインとする非対面決済市場も、いわゆるウィズコロナ時代の新しい生活様式を模索する経済潮流のなかで、継続して伸長しております。

当社は、新たなビジネスチャンスに積極果敢にチャレンジする「新中期経営5か年計画(2016年7月-2021年6月)」を2016年6月期第1四半期決算短信にて公表し、重点施策「電子マネー化時代への対応」「バスIT化プロジェクトの推進」「事業者サイドに立ったコンシューマ向けサービス支援」を推進してまいりました。

新中期経営計画4年目に当たる当事業年度の経営成績は、新規取引先導入による増加や送金サービスによる取扱額の増加はあったものの、前述の環境要因も含めた既存事業者の取扱金額減少などにより、売上高は9,379百万円(前事業年度比6.5%減)と減少いたしました。

損益面では、大規模開発が一段落したことに加え、開発・運用に関するノウハウを社内
で蓄積し、内製化を進めるなど経費削減等の取り組みを行った結果、営業利益817百万円
(前事業年度比62.4%増)、経常利益826百万円(前事業年度比55.8%増)を計上し、特
別損失112百万円を計上したものの当期純利益は494百万円(前事業年度比31.9%増)と
なりました。なお、特別損失112百万円は投資額の回収が見込めない遊休資産を減損処理
したものであります。

しかしながら、新中期経営5か年計画策定時には想定できなかった事象が重なったこと、
さらに、前述の世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大で企業活動が減退するなど、経
済金融情勢は急速に悪化し、現在の当社を取り巻く経営環境は、本計画公表時に想定し得
ない先行き不透明な状況になったことから、2020年5月29日の「業績予想の修正および
中期経営計画の見直しに関するお知らせ」での公表のとおり、「新中期経営5か年計画
(2016年7月-2021年6月)」の利益目標値については取り下げることとさせていただきます
ました。

② 設備投資の状況

当事業年度中に当社が実施いたしました設備投資の総額は247百万円であり、その主な
ものは情報処理サービス提供目的のソフトウェア、サーバー設備及びその附属装置であり
ます。

③ 資金調達の状況

2021年5月竣工予定である札幌新事業所建設資金として、株式会社北洋銀行より2,000
百万円の資金借入を分割で行うこととして、当事業年度には740百万円の銀行借入を行
いました。

(2) 対処すべき課題

当社が事業ドメインとする非対面決済市場については今後一定の伸長を見込んでおり、
ペーパーレス化、キャッシュレス化等の動きはますます活発化するものと予測しておりま
す。緊急事態宣言が解除された後も、新型コロナウイルス感染症への基本的対策として新
しい生活様式の徹底が求められており、一人ひとりのライフスタイルは確実に変容してい
くことが予想されます。その変化に対応するサービスの提供を行ってまいります。

なお、現状での環境変化は極めて激しいものがあり、新たな経営計画を出すには適当な
時期ではないと判断せざるを得ませんので、開示については今後の状況を見極めながら適
宜判断してまいります。

A. ウェルネットのスマホ決済「支払秘書」の現況

今後拡大が予想されるキャッシュレス社会に対応できるスマホ決済サービス「支払秘書」をファーストクライアント：関西電力として2017年8月3日にサービスインしました。その後九州電力、北海道電力（当社単独採用）、東北電力、四国電力（当社単独採用）、北陸電力（当社単独採用）、中部電力（当社単独採用）、中国電力がサービスを開始し、中部電力においては電力業界として日本初となるSMS（ショートメッセージサービス）による電気料金の電子請求を2020年4月から実現し、ペーパーレス化が加速しつつあります。提携銀行も三井住友銀行、ゆうちょ銀行など36行となり、さらに拡大予定であります。導入事業者も電力、バス、鉄道、航空など生活インフラ事業者の他、当社マルチペイメントサービスを導入済の事業者にも拡大しております。

B. バスIT化プロジェクトの現況

2016年8月に投入したスマホアプリ「バスもり！」の取扱路線数は順調に増加しました。スマホ一回券、スマホ回数券、スマホ定期券、スマホフリーパスなど取扱券種を拡大させ、さらにタブレット型車載端末などサービスバリエーションの追加効果もあり、320路線に導入されました。当事業年度第3四半期に開始した北海道庁、函館市を中心とした道南地域の交通事業者11社とのMaas実証実験「DohNa!!（ドーナ）」も成功裏に終了し、実験終了後も引き続きサービスを継続しております。

プロジェクトとしては、バス会社間の精算業務を大幅に省力化するサービスを投入するなど今後もトータルクラウドサービスへと発展させてまいります。新型コロナウイルス感染症の影響もあり今後は変動費型の本クラウドサービスへのニーズは高まるものと予想しております。

C. ウェルネットの主力商材「マルチペイメントサービス」の現況

経済産業省の「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備」（電子商取引に関する市場調査2019年5月16日発表）によれば、日本の消費者向け電子商取引市場（B to C）の市場規模は2018年で18兆円と前年に比べ9.0%の増加となっており、非対面決済において「マルチペイメントサービス」は引き続き伸長するポテンシャルがあると見込んでおります。さらにこれら決済のデジタル化、具体的には「支払秘書」への移行を促進してまいります。

D. 未来に向けた研究開発

IoT、フィンテック等の大きな波をとらえるため、必要に応じて様々な知見・技術をもつ大学などと連携し研究開発を的確に進めます。また、決済+αの付加価値創出をするためのベンチャー企業向けの投資も必要に応じて検討してまいります。

E. 地域貢献活動

地域社会への貢献として、北海道の高等工業専門学校に通う経済面で苦勞する学生向けに設立した「ウェルネット奨学金」により、多くの学生を支援しております。支援を受けた学生から多数の感謝のお手紙をいただき、従業員のモチベーション向上にもつながっております。この活動は今後も継続してまいります。

また、2021年5月竣工予定の札幌新事業所では、従業員の健康・働く環境に配慮したオフィス設計により、「WELL認証」のプラチナランク取得を目指します。「WELL認証」は2014年に米国で始まったビルやオフィスなどの空間を人間の健康の視点で評価・認証する取り組みで、日本では数件程度しか取得していない先進的な試みです。この取り組みは当社の最大の資産である従業員への投資であり、ひいては生産性向上、働き方改革、SDGs達成など企業価値の向上につながると考えております。

F. 収益予想と株主還元

新型コロナウイルス感染症による経済活動の変化による影響により、予測がより困難な状況となったため、収益予想は今後合理的に見積ることが可能となった時点で速やかに開示することといたします。一方で株主様への配慮として、2021年6月期の配当性向についても50%以上とする予定です。

今後とも長期的な展望に基づいて、全社一丸となって企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 35 期 (2017年6月期)	第 36 期 (2018年6月期)	第 37 期 (2019年6月期)	第 38 期 (当事業年度) (2020年6月期)
売 上 高 (千円)	10,260,276	9,783,582	10,032,138	9,379,528
経 常 利 益 (千円)	1,239,580	706,655	530,548	826,644
当 期 純 利 益 (千円)	869,688	495,152	374,902	494,408
1株当たり当期純利益 (円)	46.36	26.31	20.02	26.31
総 資 産 (千円)	22,457,826	16,811,358	18,960,679	20,074,813
純 資 産 (千円)	8,780,251	7,907,189	7,443,582	7,009,836
1株当たり純資産額 (円)	460.36	420.62	392.04	368.95

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

<マルチペイメントサービス>

コンビニ店頭や郵便局で紙の請求書や振込票を利用して決済するサービスと、電子請求を使いコンビニのKIOSK・POS端末やATM、インターネットバンキング、電子マネー、クレジットカードなどを利用して決済を行うサービスをワンストップで提供しております。

あわせて、送金をスムーズに行う「ネットDE受取サービス」や、「コンビニ現金受取サービス」も提供しております。また、スマホアプリ「バスもり！」など、決済周辺領域サービスの提供を行っております。

(6) 主要な営業所及び事業所（2020年6月30日現在）

本 社	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号 日比谷U-1ビル26階 ※なお、2020年7月20日より東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア14階へ移転しております。
札幌事業所	北海道札幌市厚別区下野幌テクノパーク一丁目1番15号

(7) 従業員の状況（2020年6月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 125	名増 7	歳 34.8	年 5.6

(注) 契約社員及びパート23名（年間の平均人員）を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	740百万円

2. 会社の株式に関する事項（2020年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 54,624,000株
 (2) 発行済株式の総数 19,400,000株（自己株式598,024株を含む）
 (3) 株主数 13,744名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,456,700	7.74
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	918,600	4.88
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	613,600	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	606,500	3.22
宮 澤 一 洋	487,455	2.59
光 通 信 株 式 会 社	479,000	2.54
J . P . M O R G A N B A N K L U X E M B O U R G S . A . 1 3 0 0 0 0 0	427,600	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	384,200	2.04
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	340,200	1.80
高 橋 雅 行	314,800	1.67

- (注) 1. 当社は、自己株式598,024株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
 2. 持株比率は、自己株式598,024株を控除して計算しております。
 3. 上記自己株式598,024株には、当社が2010年6月18日に導入した「株式給付信託（J-ESOP）」の受託先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（現 株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が所有する当社株式191,600株は含まれておりません。
 4. 資産管理サービス信託銀行株式会社（消滅会社）は、2020年7月22日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に吸収合併され、同日付で株式会社日本カストディ銀行株式会社に商号変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	宮 澤 一 洋	執行役員社長
取 締 役	内 山 正 明	執行役員管理部長
取締役（常勤監査等委員）	高 田 貞 信	
取締役（監査等委員）	佐 藤 元 宏	前田建設工業株式会社 社外監査役 株式会社不二家 社外監査役 公認会計士佐藤元宏事務所 所長
取締役（監査等委員）	花 澤 隆	本多通信工業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）高田貞信氏、佐藤元宏氏及び花澤 隆氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）高田貞信氏及び佐藤元宏氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・高田貞信氏は、金融業界で培ってきた専門知識及び経験があります。
 - ・佐藤元宏氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために高田貞信氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）高田貞信氏、佐藤元宏氏及び花澤 隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、独立役員全員は、主要株主、主要な取引先の出身者等には該当しないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断しております。
5. 当社は、2019年9月25日開催の第37回定時株主総会において、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠取締役（監査等委員）として山本 強氏を選任しております。
6. 当事業年度中の取締役及び取締役（監査等委員）の異動は以下のとおりであります。
- ・取締役高橋静代氏は、2019年9月25日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - ・取締役（監査等委員）安藤 均氏は、2019年9月25日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - ・内山正明氏は、2019年9月25日開催の第37回定時株主総会において、取締役に選任され就任いたしました。
 - ・高田貞信氏は、2019年9月25日開催の第37回定時株主総会において、取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。2020年6月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	宮澤 一洋	代表取締役社長
執行役員	内山 正明	取締役管理部長
執行役員	千葉 一雄	決済イノベーション推進部長
執行役員	小山 貴夫	サービス開発部長

- ・宮澤一洋氏及び内山正明氏は、取締役を兼務しております。
- ・小山貴夫氏は、2020年6月30日をもって当社を退職しております。

(2) 取締役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役（監査等委員を除く）	3名	51,403千円	
取締役（監査等委員）	4名	23,948千円	うち社外取締役4名 23,948千円
合 計	7名	75,351千円	

- (注) 1. 上表には、2019年9月25日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）及び監査等委員1名（うち社外監査等委員1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第35回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また別枠で、2017年9月27日開催の第35回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第35回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、2017年9月27日開催の第35回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額10,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、譲渡制限付株式による報酬額が含まれております。
- ・取締役（監査等委員を除く）3名に対して9,665千円（うち社外取締役0名）
 - ・取締役（監査等委員）4名に対して2,998千円（うち社外取締役4名）

- ② 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(3) 取締役報酬決定の方針

① 任意の報酬諮問委員会の設置

当社は、2019年11月28日付で、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役である監査等委員で構成する「報酬諮問委員会」を設置いたしました。取締役報酬決定に関するプロセスの透明性及び客観性を確保し、説明責任を強化することを目的としております。

②取締役報酬決定の方針とプロセス

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、第三者機関による調査データを参考に、当社の事業規模や業績目標達成の難易度と評価等を勘案し、取締役会が報酬諮問委員会へ諮問しその答申内容をもとに決定します。また、監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役間の協議により決定することとしております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等である者を除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役(監査等委員)佐藤元宏氏は、前田建設工業株式会社及び株式会社不二家の社外監査役並びに公認会計士佐藤元宏事務所所長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)花澤隆氏は、本多通信工業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
取 締 役 (常勤監査等委員)	高 田 貞 信	2019年9月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会に13回中13回全てに出席し、金融業界で培ってきた専門知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会10回中10回全てに出席し、当社の内部監査について、必要な発言を行っております。さらに、任意の報酬諮問委員会4回全てに出席しております。
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 元 宏	当事業年度に開催された取締役会に16回中15回出席し、公認会計士としての豊富な経験と知識から、専門的な発言を行っております。また、監査等委員会13回中12回に出席し、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。さらに、任意の報酬諮問委員会4回全てに出席しております。
取 締 役 (監査等委員)	花 澤 隆	当事業年度に開催された取締役会に16回中16回全てに出席し、システムに知見のある経営者としての豊富な経験から、必要な発言を行っております。また、監査等委員会13回中13回全てに出席し、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。さらに、任意の報酬諮問委員会4回全てに出席しております。

(注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす決議の省略が8回ありました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は第35回定時株主総会において、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当等ができる旨の定款変更決議を行ったため、当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、2020年8月17日開催の取締役会において、剰余金の配当について配当性向50%（1株につき13.15円）とする決議をいたしました。

2021年6月期以降も注力する次世代商材の早期収益化、優秀なIT人材確保を担う札幌新社屋建設などへの投資を引き続き行ってまいります。株主様に安心して長期投資をいただくため、配当性向を50%以上とする方針については2021年6月期も継続いたします。

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,504,476	流動負債	12,867,295
現金及び預金	8,689,868	買掛金	454,549
売掛金	474,856	短期借入金	740,000
商品	2,577	未払金	155,437
仕掛品	2,884	未払費用	18,232
貯蔵品	6,572	未払法人税等	210,987
前払費用	90,657	前受金	313
預け金	4,394,838	預り金	4,903,373
その他	842,220	収納代行預り金	6,339,896
固定資産	5,570,337	ポイント引当金	5
(有形固定資産)	(2,851,274)	その他	44,500
建物	128,371	固定負債	197,682
構築物	3,014	長期未払金	119,007
工具、器具及び備品	111,671	株式給付引当金	54,073
土地	1,739,209	その他	24,601
建設仮勘定	869,007	負債合計	13,064,977
(無形固定資産)	(876,190)	純資産の部	
ソフトウェア	874,769	科目	金額
その他	1,421	株主資本	6,940,011
(投資その他の資産)	(1,842,871)	資本金	667,782
投資有価証券	203,759	資本剰余金	3,509,216
出資金	75,990	資本準備金	3,509,216
長期前払費用	48,006	利益剰余金	3,551,222
差入保証金	1,285,509	利益準備金	22,010
繰延税金資産	207,165	その他利益剰余金	3,529,212
その他	22,438	別途積立金	3,160,000
資産合計	20,074,813	繰越利益剰余金	369,212
		自己株式	△788,210
		評価・換算差額等	△3,067
		その他有価証券評価差額金	△3,067
		新株予約権	72,892
		純資産合計	7,009,836
		負債・純資産合計	20,074,813

損益計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,379,528
売 上 原 価		7,758,259
売 上 総 利 益		1,621,268
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		803,864
営 業 利 益		817,404
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	471	
有 価 証 券 利 息	537	
受 取 配 当 金	44	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	1,034	
受 取 保 険 金	305	
未 払 配 当 金 除 斥 益	1,237	
受 取 賃 貸 料	3,921	
そ の 他	1,867	9,418
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	178	178
経 常 利 益		826,644
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	4,821	4,821
特 別 損 失		
減 損 損 失	112,659	112,659
税 引 前 当 期 純 利 益		718,805
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	279,363	
法 人 税 等 調 整 額	△54,966	224,397
当 期 純 利 益		494,408

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年8月17日

ウェルネット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福本千人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村崇 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウェルネット株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所である札幌事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月17日

ウェルネット株式会社

監査等委員会

監査等委員(常勤) 高田 貞 信 ⑩

監査等委員 佐藤 元 宏 ⑩

監査等委員 花澤 隆 ⑩

(注) 監査等委員(常勤)高田貞信並びに監査等委員佐藤元宏及び花澤隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、当社の監査等委員会において検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況	
1	みやざわ かずひろ 宮澤 一洋 (1960年2月24日生) 【再任】	1983年3月 東洋計器株式会社入社 1996年3月 株式会社一高たかはし入社 (現 株式会社いちたかガスワン) 1996年9月 当社取締役営業部長 2009年9月 当社代表取締役社長(現任)	所有する当社の株式数 487,455株 取締役会への出席状況 16回/16回 任意の報酬諮問委員会 への出席状況 4回/4回
【取締役候補者とした理由】 宮澤一洋氏は1996年9月から当社取締役営業部長として当社サービススキームを考案、推進、拡大してまいりました。また、2009年9月の代表取締役社長就任後は的確な経営判断を行ってまいりました。強いリーダーシップによって全社を牽引していることから、取締役候補者いたしました。			
2	うちやま まさあき 内山 正明 (1956年8月3日生) 【再任】	1980年4月 全日本空輸株式会社入社 1996年6月 エアーニッポン株式会社 (現 全日本空輸株式会社) 経理課長 2005年4月 ANAセールス株式会社経理部長 2008年4月 同社取締役経理部長 2012年8月 エアアジア・ジャパン株式会社 (現 Peach Aviation 株式会社) 代表取締役副社長CFO 2013年10月 全日空商事株式会社 取締役(総務人事、経理担当) 2015年4月 ANAホールディングス株式会社 監査役室 2019年9月 当社取締役管理部長(現任)	所有する当社の株式数 4,225株 取締役会への出席状況 13回/13回 任意の報酬諮問委員会 への出席状況 4回/4回
【取締役候補者とした理由】 内山正明氏は全日本空輸株式会社及びその関連子会社において、主に総務・人事においては管理業務全般から人事諸制度改革、経理・財務においては予算編成、管理会計、売上回収管理など幅広い経験を有しております。2019年9月の取締役就任以降、リーダーシップを発揮し、管理部長として主に経理、IR、人事等の管理部門全般に関わる傍ら、会計システムリプレース、社内業務の適正化及び自動化など、多岐に亘る人事面・システム面・会計面での強化をさらに期待できることから、取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、2020年6月30日現在の所有株式数を記載しております。
3. 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす決議の省略が8回ありました。

以上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
東京虎ノ門グローバルスクエア4階 コンファレンス



最寄駅 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅より徒歩1分（地下直結）

東京メトロ日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅より徒歩4分（地下直結）

東京メトロ丸ノ内線・日比谷線・千代田線 霞ヶ関駅（A12出口より徒歩4分）、都営三田線 内幸町駅（A3出口より徒歩6分）、JR線 新橋駅（日比谷口より徒歩10分）からもご来場いただけます。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。